



新計第20号

発行〔平成29年12月〕

一般社団法人新潟県計量協会

〔三条市興野1丁目13番45号〕

電話 (0256) 36-2354

FAX (0256) 36-2605

E-mail: keiryokyoukai-ni@ap.wakwak.com

URL: <http://keiryoku.jp/index.html>

発行責任者 金井哲郎

編集人 小島秀俊

印刷所 岩橋印刷株式会社

〔 主 な 内 容 〕

- ★(一社)新潟県計量協会第6回定時総会開催される
- ★会長あいさつ
- ★(一社)新潟県計量協会役員名簿
- ★訃報
- ★新潟県計量検定所長就任のあいさつ
- ★平成28・29年度計量関係功労者表彰される
- ★平成28年度収支計算書等について
- ★平成29年度各分会活動状況について(中間)
- ★中央計量関係団体活動について

- ★計量ニュース<お知らせ>
- ★第11回「指定定期検査機関の日」開催される
- ★指定定期検査機関検査業務について
- ★はかりの定期検査日程(平成30年度)予定について
- ★計量検定所人事異動について
- ★専務理事交代する
- ★事務局より
- ★協会職員の紹介



〈粟島浦村・西海岸〉

(一社)新潟県計量協会 第6回定時総会開催される

第6回定時総会が5月29日(月)三条市横町2丁目「饒心亭・お・乃」において開催されました。当日は、新潟県高井副知事様(代理:産業労働観光部産業政策課長)、県計量検定所桜井所長様を来賓に迎え、盛大に開催されました。

議長に金井会長を選出し、議事録署名人に、計量器部会川口勉氏、計量士部会島田茂和氏が選任されました。

〈審議事項〉

- 第1号議案 平成28年度会務事業報告について
- 第2号議案 平成28年度収支計算書(案)の承認及び会計監査結果報告について
- 第3号議案 役員の変更について
- 第4号議案 会員提案議題について

〈報告事項〉

- 報告事項1 平成28年度収支予算補正について
 - 報告事項2 平成28年度公益目的支出計画実施報告について
 - 報告事項3 平成29年度事業計画及び収支予算書について
 - 報告事項4 その他について
- 以上の事項について、審議並びに報告がなされいずれも原案通り承認されました。



【第6回定時総会】

会長あいさつ



(於)第6回定時総会

一般社団法人新潟県計量協会
会 長
金 井 哲 郎
(金井度量衡株式会社 会長)

季節も変わろうとしているこの頃です。皆様には月末も近くお忙しいところ、総会へのご出席有難うございました。この総会には、ご来賓として県産業労働観光部産業政策課長の近田さん、県計量検定所長の桜井さんをお迎えしました。お二人には日頃大変ご指導をいただいています。感謝申し上げます。そして、今日は永年計量を通じ大きな貢献をされた方々への表彰が行われます。受賞の皆さん、おめでとうございます。これからも協会のことよろしく願います。

さて、皆さん、私はこのたった一年に時代のものすごい変化を感じる事が多くなりました。これは、過去の経験を猛スピードで書き換え、これまで成長に導いた資産が、突如としてレガシー一遺産となる時代が来ているとの事です。これを日本経済新聞は断絶の時代が来ていると言っています。我が国はこの150年間、明治維新・敗戦と2回の断絶の時代を経験し、憲法と計量制度を改正し、若者を主役として乗り越えま

した。3回目となる現代も当然取り組んだのは計量法改正です。皆さんこんな時、我が協会は大きな貢献ができました。忘れもしない3年前の秋です。協会全会員さんと頑張った、あの弥彦での関東ブロック大会の事です。

新潟県は提案で、我が国の計量制度がいかにか時代遅れかを就任早々の三浦計量室長さんにぶつけました。そのとききっと彼は改正を決断したものと私は思っています。それが審議会をつくり、会長に大物経済人トヨタ自動車の会長内山田さんの登場につながりました。この一連の改革の中で、田中衡機社長さんと大平副会長さんお二人のご活躍は見事なものでした。この改革の結果は、政省令改正として近々公布し、施行は10月1日の予定です。

ところで皆さん、知っていますか?あの田中角栄さんが昭和49年に環境計量士制度をつくったことを。計量の理解は一番の人でした。もし現代、角さんが総理大臣だったら、きっと日本国憲法に「国家は質量・計量測定に対し責任をもつ」の条文を入れ、「これで世界水準だ、日本はもっと元気にならないといかん」と胸をはるような、こんな夢をみる私です。

さあ、今日の総会が私たち計量人にとって、価値ある一日となりますことを乞い願ひ、開会の挨拶とします。有難うございます。

(一社)新潟県計量協会 新役員名簿

役 職	氏 名	所属部会	名 称	備 考
会 長	金 井 哲 郎	計量器部会	金井度量衡(株)	
副 会 長	田 中 康 之	計量器部会	(株)田中衡機工業所	新 任
副 会 長	川 口 勉	計量器部会	(株)川口造吉商店	
副 会 長	鴛 崎 光 男	計量管理部会	三菱ケミカルハイテクニカ(株) 上越テクノセンター	新 任
副 会 長	宮 田 康 雄	計量証明部会	(株)宮田才吉商店	
副 会 長	大 平 岳 男	計量士部会	計量士	
専務理事	小 島 秀 俊	協会事務局	(一社)新潟県計量協会	新 任
理 事	渡 辺 徹	計量器部会	シンワ測定(株)	
理 事	遠 藤 純 一	計量器部会	日本精機(株)	
理 事	田 村 卓	計量器部会	(株)タツノ新潟営業所	新 任
理 事	高 森 武 志	計量器部会	高森コーキ(株)	
理 事	高 橋 宏 明	計量器部会	(株)高橋はかりや	
理 事	天 野 馨	計量管理部会	天野商事(株)	新 任
理 事	荏 原 潤	計量管理部会	(株)イシダ	新 任
理 事	小 鍛 冶 実	計量管理部会	日揮触媒化成(株)新潟事業所	新 任
理 事	辻 幸 夫	計量管理部会	岩塚製菓(株)	新 任
理 事	新 保 由 香	計量管理部会	大平洋特殊铸造(株)直江津製造所	新 任
理 事	小 林 伸 生	計量管理部会	中央電気工業(株)妙高工場	新 任
理 事	本 間 常 悌	計量証明部会	(株)リンコーコーポレーション	
理 事	中 村 信 一	計量証明部会	北興商事(株)	
理 事	島 田 茂 和	計量士部会	計量士	
理 事	五十嵐 一人	計量士部会	計量士	
監 事	田 邊 敏 夫	計量器部会	(株)田辺喜平商店	
監 事	大 島 正 男	計量士部会	計量士	

訃 報

本会、副会長で計量器部会・長岡支部長 島田久一様におかれましては、平成29年1月15日(日)午後0時32分享年89歳にて、ご逝去されました。

通夜は1月18日、葬儀は19日に、長岡市セレモニーホール平安で、しめやかに執り行なわれました。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



新潟県計量検定所長就任のあいさつ



新潟県計量検定所
所 長
桜 井 澄 人

一般社団法人新潟県計量協会の会員の皆様方におかれましては、「確かな計量 豊かな暮らしの基礎づくり」のスローガンのもと、日々計量業務に邁進され、本県計量行政の推進に格別な御尽力、御協力をいただいておりますことに厚く感謝申し上げます。

本年4月1日付けで計量検定所長に就任しました桜井と申します。前職は新潟地域振興局地域整備部副部長で、これまでは公共事業関係職場での勤務が長く、産業関係では工業振興課や企業誘致推進課に勤務した経験はありますが、計量検定所勤務は初めてです。会員の皆様方にはいろいろな場面でお世話になることがあろうかと思ひます。御指導御鞭撻の程よろしくお願ひいたします。

就任後しばらくは目にするもの、耳にするものすべてが新鮮で驚かされることも多々ありましたが、特に印象に残ったのは計量制度の歴史の奥深さです。世界では古代文明の時代から精度の高い度量衡制度があり、秦の始皇帝が度量衡を統一したこと。我が国では唐の制度を手本に大宝律令が制定され、豊臣秀吉の太閤検地、明治政府による近代的な度量衡法の制定につながったことなど。これらの歴史を垣間見るほどに、文明のあるところ計量あり、計量は文明とともにあり、といった思いを強くしています。

そこで、少し当所の沿革を遡ってみますと、度量衡法が施行された明治26年に県庁内に『度量衡検定所』として新たに設置され、以来120年余の歴史を刻んできています。昭和26年に旧計量法の公布に伴い、『計量検定所』に改称され現在に至っていますが、単一の組織として

これだけの長きにわたって存続しているのは、県の幾多の組織の中でもあまり例を見ないことです。そして、この歴史と伝統こそが正に貴協会をはじめ計量に携わる多くの方々のためご支援、御協力の賜物であると認識しているところです。

さて、御承知のとおり、昨年度は10年ぶりに計量行政審議会が開催され、計量制度の見直しの方向性が議論されました。11月には『今後の計量行政の在り方一次なる10年に向けてー』と題する答申がとりまとめられました。本年度はこの答申を踏まえた政省令の改正が着々と進められており、今後も段階を踏んで順次見直しが行われることになっています。

改正の主な視点は、「民間事業者の参入の促進」と「技術革新、社会的環境変化への対応」となっておりますが、中でも業界にとって大きな影響があるのは、自動車が特定計量器に追加され、ホップスケールなど4器種が新たに検定の対象になったことかと思われます。経過措置として段階的な猶予期間が設けられたことから、実際の検定開始までには多少の時間がありますが、具体的な手続の検討はこれからの部分もあり、今後の対応が課題となっています。

このような状況の中、当所では10月に三条地域振興局とタイアップして、県央地域の一大産業観光イベント『燕三条 工場の祭典』に参加し、タクシーメーター装置検査の実演のほか、県の仕事に関わりのある珍しいアイテムを使った計量ゲームや、ロビー展示などを行ったところです。こうした地道なPRの場を通じて、計量に対する社会の理解を少しでも広めていきたいと考えています。

最後になりますが、一般社団法人新潟県計量協会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝、御活躍を祈念申し上げ、就任のあいさつといたします。

平成28年度(一社)新潟県計量協会 会長表彰計量関係功労者表彰される

平成28年度計量4部会の計量関係功労者が第6回定時総会の席上で表彰されました。

受賞者は各部会に所属する企業の中にあつて、計量の適正化、適正計量管理等において日頃努力をされており、その企業の発展に大きな貢献をされています。

〈功労者所属氏名〉

(計量器部会)



大坂 義良氏
(三条支部)



田中 隆一氏
(三条支部)

(計量管理部会)



加藤 昇氏
(北興化学工業(株)新潟工場)



近藤 総一氏
(日本フローサーブ(株)柏崎工場)

(計量証明部会)



前川 淳氏
(ニイガタ・クリーンメタル(株))



八幡 明彦氏
(新潟市)

平成29年度(一社)日本計量振興協会 会長表彰計量功労者表彰される

(一社)日本計量振興協会の第6回定時総会が去る5月25日東京都港区「ホテルインターコンチネンタル東京ベイ」において開催されました。

その席上で、計量功労者として、当協会長推薦の高森コーキ(株)中野昌英氏が会長表彰を受賞されました。



中野 昌英氏

同氏は、昭和46年3月、高森コーキ株式会社に入社後、計量器の製造、修理、販売事業に46年間にわたり従事し、卓越した技量により会社の発展に大きく貢献されました。特に販売の事業では全国のマーケットに精通する傍ら後進の指導育成に関わり、また、ユーザー一般消費者に対して、計量思想の普及啓発並びに適正計量の確保に積極的に尽力されました。

平成29年度計量記念日で 経済産業大臣表彰される

経済産業省は11月1日に「平成29年度計量記念日式典」を東京都港区ホテルインターコンチネンタル東京ベイで、計量関係者多数の出席のもとに開催いたしました。

その席上、本年の全国計量関係功労者として、(株)田中衡機工業所 代表取締役社長 田中康之氏が経済産業大臣功労表彰を受賞されました。



株式会社田中衡機工業所
代表取締役社長
田中 康之氏

同氏は、はかりの製造・修理・販売に従事し、計量業界並びに地域産業の発展・向上に大きく貢献されました。

また現在一般社団法人新潟県計量協会の副会長及び計量器部会長の要職にあり、計量思想の普及啓発及び計量の適正化に精力的に活躍中であります。

平成28年度 収支計算書総括表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	合 計	一般会計	特別会計		
			新潟県定期検査業務 受託事業	新潟市定期検査業務 受託事業	長岡市定期検査業務 受託事業
I 事業活動収支の部					
1.事業活動収入					
① 基本財産運用収入	0	0	0	0	0
② 入会金収入	1,000	1,000	0	0	0
③ 会費収入	6,239,500	6,239,500	0	0	0
計量器部会収入	1,930,600	1,930,600	0	0	0
計量管理部会収入	1,628,900	1,628,900	0	0	0
計量証明部会収入	2,500,000	2,500,000	0	0	0
計量士部会収入	180,000	180,000	0	0	0
④ 事業収入	52,869,505	21,294,041	14,483,482	13,896,306	3,195,676
計量思想普及事業収入	162,000	162,000	0	0	0
計量適正化事業収入	16,475,921	16,475,921	0	0	0
計量改善普及事業収入	245,000	245,000	0	0	0
情報収集提供事業収入	231,120	231,120	0	0	0
日本郵政グループ受託事業収入	4,180,000	4,180,000	0	0	0
新潟県定期検査業務受託事業収入	14,483,482	0	14,483,482	0	0
新潟市定期検査業務受託事業収入	13,896,306	0	0	13,896,306	0
長岡市定期検査業務受託事業収入	3,195,676	0	0	0	3,195,676
上越市定期検査業務受託事業収入	0	0	0	0	0
⑤ 補助金等収入	268,000	268,000	0	0	0
⑥ 雑収入	22,165	21,788	377	0	0
事業活動収入計	59,400,170	27,824,329	14,483,859	13,896,306	3,195,676
2.事業活動支出					
① 事業費支出	51,835,473	20,509,930	14,233,561	13,896,306	3,195,676
計量思想普及事業支出	443,334	443,334	0	0	0
計量適正化事業支出	11,414,104	11,414,104	0	0	0
計量改善普及事業支出	639,319	639,319	0	0	0
情報収集提供事業支出	551,176	551,176	0	0	0
功労者表彰事業支出	131,808	131,808	0	0	0
関係機関・団体協調連携事業支出	1,220,864	1,220,864	0	0	0
部会活動推進事業支出	14,007	14,007	0	0	0
日本郵政グループ受託事業支出	3,303,221	3,303,221	0	0	0
指定期検査機関の日事業支出	226,345	226,345	0	0	0
計量士養成事業支出	2,565,752	2,565,752	0	0	0
新潟県定期検査業務受託事業支出	14,233,561	0	14,233,561	0	0
新潟市定期検査業務受託事業支出	13,896,306	0	0	13,896,306	0
長岡市定期検査業務受託事業支出	3,195,676	0	0	0	3,195,676
上越市定期検査業務受託事業支出	0	0	0	0	0
② 管理費支出	3,859,782	3,859,782	0	0	0
給与費支出	2,572,080	2,572,080	0	0	0
福利厚生費支出	288,062	288,062	0	0	0
会議費支出	417,305	417,305	0	0	0
総会費支出	258,237	258,237	0	0	0
役員会等支出	159,068	159,068	0	0	0
旅費交通費支出	9,536	9,536	0	0	0
通信運搬費支出	73,688	73,688	0	0	0
電話・ファックス費支出	40,484	40,484	0	0	0
消耗・什器備品費支出	23,018	23,018	0	0	0
図書印刷費支出	57,160	57,160	0	0	0
光熱水費支出	40,455	40,455	0	0	0
租税公課費支出	71,000	71,000	0	0	0
負担金支出	10,738	10,738	0	0	0
諸謝金支出	168,368	168,368	0	0	0
リース費支出	55,927	55,927	0	0	0
雑費支出	31,961	31,961	0	0	0
事業活動支出計	55,695,255	24,369,712	14,233,561	13,896,306	3,195,676
事業活動収支差額	3,704,915	3,454,617	250,298	0	0

科 目	合 計	一般会計	特別会計		
			新潟県定期検査業務 受託事業	新潟市定期検査業務 受託事業	長岡市定期検査業務 受託事業
II 投資活動収支の部					
1.投資活動収入					
特定預金取崩収入	0	0	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0	0	0
2.投資活動支出					
関プロ協議会積立預金支出	110,038	110,038	0	0	0
退職給与引当預金支出	828,833	578,535	250,298	0	0
基本積立預金支出	307	307	0	0	0
設備整備積立預金支出	86	86	0	0	0
投資活動支出計	939,264	688,966	250,298	0	0
投資活動収支差額	△ 939,264	△ 688,966	△ 250,298	0	0
III 財務活動収支の部					
1.財務活動収入					
財務活動収入計	0	0	0	0	0
2.財務活動支出					
財務活動支出計	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0
IV 予備費支出	0	0	0	0	0
当期収支差額	2,765,651	2,765,651	0	0	0
前期繰越収支差額	20,102,342	20,102,342	0	0	0
次期繰越収支差額	22,867,993	22,867,993	0	0	0

- 安全・品質・コスト・時間のトータルシステムに挑む -

〔 営 業 品 目 〕

各種計量器
金属検出機 } 販売・修理
X線検査機 }
自動計量機 }
基準器再検査・試験機検査等業務

基準分銅・基準天秤・コンパレーター各種
基準台秤1,000kg・特級基準分銅
JCSS器差付分銅各種・ウルトラマイクロ天秤設置

販売事業登録番号 第 2 号
修理事業登録番号 第 1 号

 **株式会社 高橋はかりや**

本 社 新潟県加茂市矢立5番4号
〒959-1374 T E L (0256)52-2121 (代)
F A X (0256)52-7880
営 業 所 新潟市中央区近江3丁目26番22号
〒950-0971 T E L (025)284-3437 (代)

…用途に適した計量器を選びましょう…

平成28年度 収支計算書(一般会計)

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1.事業活動収入				
① 基本財産運用収入	0	0	0	
② 入金会収入	1,000	1,000	0	1,000×1
③ 会費収入	6,239,500	6,239,500	0	
計量器部会収入	1,930,600	1,930,600	0	100,000×1 50,000×8 10,500×2 10,000×37 4,200×213 1,700×80 900×10
計量管理部会収入	1,628,900	1,628,900	0	22,000×5 15,000×12 24,000×55 2,700×7
計量証明部会収入	2,500,000	2,500,000	0	50,000×46 25,000×8
計量士部会収入	180,000	180,000	0	5,000×36
④ 事業収入	21,128,120	21,294,041	△ 165,921	
計量思想普及事業収入	162,000	162,000	0	計量管理強調月間事業
計量適正化事業収入	16,305,000	16,475,921	△ 170,921	医療機関等計量器精度確認有料検査 所在場所基準器検査の斡旋事業 計量証明用計量器代検査事業 質量計代検査事業、材料試験機検査事業 検定申請書代行委託事業 計量管理業務受託事業 租税公課費
計量改善普及事業収入	250,000	245,000	5,000	特定計量器販売事業者遵守事項講習会 計量技術講習会、一般主任計量者等講習会
情報収集提供事業収入	231,120	231,120	0	会報広告料、機関誌広告料
日本郵政グループ受託事業収入	4,180,000	4,180,000	0	日本郵政グループ計量管理受託事業
⑤ 補助金等収入	268,000	268,000	0	補助金収入等
⑥ 雑収入	22,000	21,788	212	預金利息等
事業活動収入計	27,658,620	27,824,329	△ 165,709	
2.事業活動支出				
① 事業費支出	20,749,752	20,509,930	239,822	
計量思想普及事業支出	450,000	443,334	6,666	計量記念日PR事業、計量管理強調月間事業
計量適正化事業支出	11,632,000	11,414,104	217,896	一般家庭用計量器精度確認無料検査 医療機関等計量器精度確認有料検査 所在場所基準器検査の斡旋事業 計量証明用計量器代検査事業 質量計代検査事業、材料試験機検査事業、 検定申請書代行委託事業 計量管理業務受託事業 租税公課費
計量改善普及事業支出	645,000	639,319	5,681	特定計量器販売事業者遵守事項講習会 計量技術講習会、一般主任計量者等講習会
情報収集提供事業支出	572,000	551,176	20,824	会報発行、機関誌発行、 計量ジャーナル及び計測管理と計量管理、 計量に関する文献等収集、会員名簿発行 IT関係情報収集費用
功労者表彰事業支出	130,000	131,808	△ 1,808	計量関係功労者等表彰事業
関係機関・団体協調連携事業支出	1,215,000	1,220,864	△ 5,864	会議出席旅費、見舞金等、支部連携事業、 上部団体負担金
部会活動推進事業支出	30,000	14,007	15,993	部会活動費、部会役員会、専門委員会開催経費
日本郵政グループ受託事業支出	3,280,000	3,303,221	△ 23,221	日本郵政グループ計量管理受託事業
指定定期検査機関の日事業支出	230,000	226,345	3,655	指定定期検査機関の日開催経費
計量士養成事業支出	2,565,752	2,565,752	0	計量士養成費

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
②管理費支出	4,071,171	3,859,782	211,389	
給与費支出	2,733,894	2,572,080	161,814	職員給与、諸手当等(2名分)
福利厚生費支出	305,673	288,062	17,611	社会保険料・労働保険料事業主負担金 職員健康診断料、見舞金等
会議費支出	420,000	417,305	2,695	
総会費支出	250,000	258,237	△ 8,237	総会開催経費(1回)
役員会等支出	170,000	159,068	10,932	理事会開催経費(2回)
旅費交通費支出	6,000	9,536	△ 3,536	協会用務旅費
通信運搬費支出	73,000	73,688	△ 688	切手代、ハガキ代等
電話・ファックス費支出	40,484	40,484	0	電話使用料、ファックス使用料等
消耗・什器備品費支出	50,000	23,018	26,982	消耗品代、コピー使用料等
図書印刷費支出	58,000	57,160	840	計量関係法令集追録代金、業界新聞購読料等
光熱水費支出	40,455	40,455	0	ガス代・水道代・電気代
租税公課費支出	71,000	71,000	0	県・市民税事業主負担金
交際費支出	0	0	0	慶弔等
庁舎管理負担金支出	10,738	10,738	0	庁舎管理費
諸謝金支出	170,000	168,368	1,632	会計士指導料、法人登記料
リース費支出	55,927	55,927	0	コピー機リース代金
雑費支出	36,000	31,961	4,039	送金手数料等
事業活動支出計	24,820,923	24,369,712	451,211	
事業活動収支差額	2,837,697	3,454,617	△ 616,920	
II 投資活動収支の部				
1.投資活動収入				
特定預金取崩収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2.投資活動支出				
関プロ協議会積立預金支出	110,038	110,038	0	関プロ協議会開催準備積立預金
退職給与引当預金支出	578,535	578,535	0	職員退職積立預金
基本積立預金支出	307	307	0	預金利息
設備整備積立預金支出	86	86	0	預金利息
投資活動支出計	688,966	688,966	0	
投資活動収支差額	△ 688,966	△ 688,966	0	
III 財務活動収支の部				
1.財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2.財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	2,148,731	2,765,651	△ 616,920	
前期繰越収支差額	20,102,342	20,102,342	0	
次期繰越収支差額	22,251,073	22,867,993	△ 616,920	

平成28年度 収支計算書
【新潟県指定定期検査業務受託事業】
 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1.事業活動収入				
① 事業収入	14,483,482	14,483,482	0	
検査手数料収入	5,084,894	5,084,894	0	検査手数料(集合・所在場所)
新潟県委託料収入	9,398,588	9,398,588	0	県委託料
② 雑収入	377	377	0	預金利息
事業活動収入計	14,483,859	14,483,859	0	
2.事業活動支出				
① 事業費支出	14,233,561	14,233,561	0	
給与等支出	7,615,885	7,615,885	0	常勤計量士給与、諸手当、常勤事務員給与等
福利厚生費支出	555,221	555,221	0	社会保険料、労働保険料事業主負担分
計量士報酬費支出	1,825,000	1,825,000	0	非常勤検査員
補助員賃金支出	1,261,480	1,261,480	0	検査補助員、受付補助員
旅費交通費支出	968,334	968,334	0	出張検査旅費
需用費支出	391,651	391,651	0	印刷費、消耗品費、燃料費等
使用料賃借料支出	831,852	831,852	0	高速代金、パソコン・コピー機・車リース代等
役務費支出	334,432	334,432	0	電話・ファックス代金、書類送料、切手代金
租税公課費支出	348,095	348,095	0	消費税
雑費支出	101,611	101,611	0	光熱水費、庁舎管理費等
事業活動支出計	14,233,561	14,233,561	0	
事業活動収支差額	250,298	250,298	0	
II 投資活動収支の部				
1.投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2.投資活動支出				
退職積立預金支出	250,298	250,298	0	職員退職積立預金(1名分) 預金利息
投資活動支出計	250,298	250,298	0	
投資活動収支差額	△ 250,298	△ 250,298	0	
III 財務活動収支の部				
1.財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2.財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

平成28年度 収支計算書
【新潟市指定定期検査業務受託事業】
 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1.事業活動収入				
① 事業収入	13,896,306	13,896,306	0	
新潟市委託料収入	13,896,306	13,896,306	0	新潟市委託料
② 雑収入	0	0	0	
事業活動収入計	13,896,306	13,896,306	0	
2.事業活動支出				
① 事業費支出	13,896,306	13,896,306	0	
計量士報酬費支出	3,600,000	3,600,000	0	計量士派遣料
補助員賃金支出	2,620,000	2,620,000	0	運転兼受付員
事務費支出	3,905,478	3,905,478	0	内部事務費
旅費交通費支出	4,976	4,976	0	旅費
需用費支出	813,577	813,577	0	印刷費、燃料費、消耗品費等
使用料賃借料支出	1,757,270	1,757,270	0	分銅使用料、レンタカー代、コピー機リース料等
役務費支出	458,181	458,181	0	電話・ファックス代、切手代、書類送料等
租税公課費支出	514,678	514,678	0	消費税
雑費支出	222,146	222,146	0	光熱水費、庁舎管理費、送金手数料等
事業活動支出計	13,896,306	13,896,306	0	
事業活動収支差額	0	0	0	
II 投資活動収支の部				
1.投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2.投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1.財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2.財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

平成28年度 収支計算書
【長岡市指定定期検査業務受託事業】
 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1.事業活動収入				
① 事業収入	3,195,676	3,195,676	0	
長岡市委託料収入	3,195,676	3,195,676	0	長岡市委託料
② 雑収入	0	0	0	
事業活動収入計	3,195,676	3,195,676	0	
2.事業活動支出				
① 事業費支出	3,195,676	3,195,676	0	
計量士報酬費支出	1,150,000	1,150,000	0	計量士報酬
補助員賃金支出	381,400	381,400	0	検査補助員、受付補助員
事務費支出	1,044,226	1,044,226	0	内部事務費
旅費交通費支出	2,460	2,460	0	旅費
需用費支出	82,605	82,605	0	印刷費、燃料費、消耗品等
使用料賃借料支出	296,594	296,594	0	レンタカー代、分銅使用料、コピー機リース代等
役員費支出	21,364	21,364	0	電話代・ファックス代、切手代、書類送料等
租税公課費支出	118,358	118,358	0	消費税
雑費支出	98,669	98,669	0	送金手数料、光熱水費、庁舎管理費等
事業活動支出計	3,195,676	3,195,676	0	
事業活動収支差額	0	0	0	
II 投資活動収支の部				
1.投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2.投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1.財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2.財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

貸借対照表 内訳表
 平成29年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
普通預金	23,777,559	20,759,917	3,017,642
売掛金	709,701	794,200	△ 84,499
未収金	392,900	406,400	△ 13,500
流動資産合計	24,880,160	21,960,517	2,919,643
2 固定資産			
(1) 基本財産	0	0	0
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
退職給与引当預金	9,260,195	8,431,362	828,833
特定資産合計	9,260,195	8,431,362	828,833
(3) その他固定資産			
什器・備品	78,323	133,877	△ 55,554
ソフトウェア	1	1	0
基本積立預金	1,806,011	1,805,704	307
関ブロ協議会積立預金	330,049	220,011	110,038
設備整備積立預金	505,444	505,358	86
その他固定資産合計	2,719,828	2,664,951	54,877
固定資産合計	11,980,023	11,096,313	883,710
資産合計	36,860,183	33,056,830	3,803,353
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,460,307	1,344,966	115,341
前受金	0	4,200	△ 4,200
預り金	551,860	509,009	42,851
流動負債合計	2,012,167	1,858,175	153,992
2 固定負債			
退職給与引当金	9,260,195	8,431,362	828,833
固定負債合計	9,260,195	8,431,362	828,833
負債合計	11,272,362	10,289,537	982,825
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
2 一般正味財産	25,587,821	22,767,293	2,820,528
(うち特定資産への充当額)			
正味財産合計	25,587,821	22,767,293	2,820,528
負債及び正味財産合計	36,860,183	33,056,830	3,803,353

財 産 目 録

平成29年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等		使用目的等	金額
(流動資産)					
普通預金					
	普通預金	北越銀行三条	2153963	運転資金として	7,266,508
	普通預金	北越銀行三条	2153972	運転資金として	495,573
	普通預金	北越銀行三条	2153981	運転資金として	2,104,449
	普通預金	北越銀行三条	2153990	運転資金として	772,771
	普通預金	北越銀行三条	2154002	運転資金として	1,221,189
	普通預金	第四銀行三条北	1109645	運転資金として	9,852,256
	普通預金	第四銀行三条	1052016	運転資金として	2,064,813
売掛金					
	売掛金	榊田中衛機工業所他		質量計代検査技術料他	709,701
未収金					
	未収金	榊タツノ他		証紙代金他	392,900
流動資産合計					24,880,160
(固定資産)					
特定資産					
	退職給与引当預金	北越銀行三条	6052834	職員の退職金の支払いに備えたもの	4,994,094
	退職給与引当預金	北越銀行三条	6052852	職員の退職金の支払いに備えたもの	1,132,509
	退職給与引当預金	北越銀行三条	6052843	職員の退職金の支払いに備えたもの	1,132,395
	退職給与引当預金	北越銀行三条	6052861	職員の退職金の支払いに備えたもの	2,001,197
特定資産合計					9,260,195
その他固定資産					
	什器・備品	ノートパソコン他		検査事業に使用	78,323
	ソフトウェア	会計ソフト		法人会計に使用	1
	基本積立預金	北越銀行三条	6052816	運転資金として	1,806,011
	関プロ協議会積立預金	北越銀行三条	6052807	運転資金として	300,044
	関プロ協議会積立預金	北越銀行三条	6052825	運転資金として	30,005
	設備整備積立預金	北越銀行三条	6052870	運転資金として	505,444
その他固定資産合計					2,719,828
固定資産合計					11,980,023
資産合計					36,860,183
(流動負債)					
	未払金			計量士派遣料未払い金他	1,460,307
	預り金			職員の社会保険料他	551,860
流動負債合計					2,012,167
(固定負債)					
	退職給与引当金			職員の退職金の支払いに備えたもの	9,260,195
固定負債合計					9,260,195
負債合計					11,272,362
正味財産					25,587,821

正味財産増減計算書内訳表

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	内部取引 消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
①基本財産運用益	0	0	0	0	0
基本財産運用益計	0	0	0	0	0
②特定資産運用益	0	0	0	0	0
特定資産運用益計	0	0	0	0	0
③受取入会金	0	200	800	0	1,000
受取入会金計	0	200	800	0	1,000
④受取会費					
計量器部会費	0	386,120	1,544,480	0	1,930,600
計量管理部会費	0	325,780	1,303,120	0	1,628,900
計量証明部会費	0	500,000	2,000,000	0	2,500,000
計量士部会費	0	36,000	144,000	0	180,000
受取会費計	0	1,247,900	4,991,600	0	6,239,500
⑤事業収益					
計量思想普及事業収益	0	162,000	0	0	162,000
計量適正化事業収益	139,879	15,354,911	981,131	0	16,475,921
計量改善普及事業収益	245,000	0	0	0	245,000
計量収集提供事業収益	0	231,120	0	0	231,120
関プロ協議会積立預金収益	0	0	0	0	0
日本郵政グループ受託事業収益	0	4,180,000	0	0	4,180,000
検査手数料事業収益	5,084,894	0	0	0	5,084,894
新潟県委託事業収益	9,398,588	0	0	0	9,398,588
新潟市委託事業収益	13,896,306	0	0	0	13,896,306
長岡市委託事業収益	3,195,676	0	0	0	3,195,676
事業収益計	31,960,343	19,928,031	981,131	0	52,869,505
⑥受取補助金等					
(一社)日本計量振興協会・計量士部会 受取補助金等計	0	0	268,000	0	268,000
⑦雑収益					
受取利息収益	377	0	1,788	0	2,165
雑収益	0	0	20,000	0	20,000
雑収益計	377	0	21,788	0	22,165
経常収益計	31,960,720	21,176,131	6,263,319	0	59,400,170
(2) 経常費用					
事業費					
給与費	14,678,668	257,529	0	0	14,936,197
福利厚生費	1,422,755	41,895	0	0	1,464,650
計量士報酬費	6,008,000	9,042,100	0	0	15,050,100
補助員賃金	4,028,400	0	0	0	4,028,400
事務委託費	1,178,064	0	0	0	1,178,064
旅費交通費	1,070,754	1,833,881	0	0	2,904,635
減価償却費	8,850	0	0	0	8,850
消耗什器備品費	1,378,963	703,729	0	0	2,082,692
使用料賃借料	3,065,825	1,800,063	0	0	4,865,888
リース費	62,078	21,813	0	0	83,891
通信運搬費	899,451	228,847	0	0	1,128,298
電話・ファックス費	44,937	15,789	0	0	60,726
租税公課費	981,131	848,703	0	0	1,829,834
退職給与引当金繰入	250,298	0	0	0	250,298
光熱水費	44,906	15,780	0	0	60,686
検査手数料	0	243,433	0	0	243,433
本部負担金	0	634,400	0	0	634,400
庁舎管理負担金	11,922	4,186	0	0	16,108
支部交付金	0	28,014	0	0	28,014
雑費	557,190	682,267	0	0	1,239,457
事業費計	35,692,192	16,402,429	0	0	52,094,621

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	内部取引 消去	合 計
管理費					
給与費	0	0	2,572,080	0	2,572,080
福利厚生費	0	0	288,062	0	288,062
会議費	0	0	417,305	0	417,305
旅費交通費	0	0	9,536	0	9,536
通信運搬費	0	0	73,688	0	73,688
電話・ファックス費	0	0	40,484	0	40,484
減価償却費	0	0	46,704	0	46,704
消耗・什器備品費	0	0	23,018	0	23,018
図書印刷費	0	0	57,160	0	57,160
光熱水費	0	0	40,455	0	40,455
租税公課費	0	0	71,000	0	71,000
庁舎管理負担金	0	0	10,738	0	10,738
諸謝金	0	0	168,368	0	168,368
リース費	0	0	55,927	0	55,927
退職給与引当金繰入	0	0	578,535	0	578,535
雑費	0	0	31,961	0	31,961
管理費計	0	0	4,485,021	0	4,485,021
経常費用計	35,692,192	16,402,429	4,485,021	0	56,579,642
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,731,472	4,773,702	1,778,298	0	2,820,528
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 3,731,472	4,773,702	1,778,298	0	2,820,528
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,731,472	4,773,702	1,778,298	0	2,820,528
一般正味財産期首残高	△ 14,348,320	30,414,521	6,701,092	0	22,767,293
一般正味財産期末残高	△ 18,079,792	35,188,223	8,479,390	0	25,587,821
II 指定正味財産増減の部					
基本財産運用益	0	0	0	0	0
特定資産運用益	0	0	0	0	0
受取補助金等	0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 18,079,792	35,188,223	8,479,390	0	25,587,821

監 査 報 告 書

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行、事業報告および計算関係書類に関して、本監査報告を作成し、以下の通り報告いたします。

1 監査の方法およびその内容

監事は、理事および使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事および使用人からその職務の執行状況について報告をうけ、必要に応じて説明を求め、重要な決算書類等を閲覧し、法人事務所において業務および財産の状況を調査しました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類(貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に関する注記およびこれらの付属明細書)について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業は、法令および定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算関係書類の監査結果

財務諸表及び計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成29年5月19日

一般社団法人新潟県計量協会

監 事 田 邊 敏 夫 ㊞
監 事 大 島 正 男 ㊞




**お客様の計量基準と
国家基準をトレーサブルに**

弊社JCSS校正サービスの対象

**直尺・鋼製巻尺・ノギス・マイクロメーター
(2mまで)**

シンワ 測定株式会社

燕物流センター/〒959-1276 新潟県燕市小池3481
●新潟営業係 TEL.0256-63-8130(代) FAX.0256-63-8132

ホームページ <http://www.shinwasokutei.co.jp>




JCSS

JCSS 0092

シンワ測定株式会社 品証部は国際MRA認定JCSS登録事業者です。JCSS 0092はシンワ測定株式会社 品証部の登録番号です。

電子天びんからトラックスケールまでサポート



【業務内容】

- ◆計量器の製造、修理、検査及び販売業務
- ◆JCSSはかり校正業務
- ◆充填設備及び包装設備の整備、改造業務
- ◆基準器再検査業務(質量、温度、圧力)
- ◆計量士代検査(在籍計量士5名)
- ◆材料試験機検査及び生コンプラント検査業務

株式会社 新潟計量システム

本 社：新潟市東区小金町1丁目14番31号 上越営業所：上越市五智1丁目17番20号
TEL: (025)273-1058 FAX: (025)274-1951 TEL: (025)531-0860 FAX: (025)531-0861
東港工場：新潟市北区島見町3399番地15
TEL: (025)255-2480 FAX: (025)255-2485

正味財産増減計算書内訳表

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	0	0	0
基本財産運用益計	0	0	0
②特定資産運用益	0	0	0
特定資産運用益計	0	0	0
③受取入金			
受取入金	1,000	5,000	△ 4,000
受取入金計	1,000	5,000	△ 4,000
④受取会費			
計量器部会費	1,930,600	1,997,900	△ 67,300
計量管理部会費	1,628,900	1,667,900	△ 39,000
計量証明部会費	2,500,000	2,579,160	△ 79,160
計量士部会費	180,000	185,000	△ 5,000
受取会費計	6,239,500	6,429,960	△ 190,460
⑤事業収益			
計量思想普及事業収益	162,000	162,000	0
計量適正化事業収益	16,475,921	15,561,861	914,060
計量改善普及事業収益	245,000	875,000	△ 630,000
計量収集提供事業収益	231,120	231,120	0
日本郵政グループ受託事業収益	4,180,000	3,890,000	290,000
検査手数料事業収益	5,084,894	4,627,986	456,908
新潟県委託事業収益	9,398,588	8,525,010	873,578
新潟市委託事業収益	13,896,306	13,237,311	658,995
長岡市委託事業収益	3,195,676	2,173,705	1,021,971
上越市委託事業収益	0	5,269,578	△ 5,269,578
事業収益計	52,869,505	54,553,571	△ 1,684,066
⑥受取補助金等			
(一社)日本計量振興協会・計量士部会	268,000	260,000	8,000
受取補助金等計	268,000	260,000	8,000
⑦雑収益			
受取利息収益	2,165	4,843	△ 2,678
雑収益	20,000	11,000	9,000
雑収益計	22,165	15,843	6,322
経常収益計	59,400,170	61,264,374	△ 1,864,204
(2) 経常費用			
事業費			
給与費	14,936,197	14,433,514	502,683
福利厚生費	1,464,650	1,533,900	△ 69,250
計量士報酬費	15,050,100	15,808,760	△ 758,660
補助員賃金	4,028,400	4,544,172	△ 515,772
事務委託費	1,178,064	1,148,904	29,160
旅費交通費	2,904,635	3,124,628	△ 219,993
減価償却費	8,850	110,547	△ 101,697
消耗什器備品費	2,082,692	2,250,134	△ 167,442
使用料賃借料	4,865,888	4,825,487	40,401
リース費	83,891	89,208	△ 5,317
通信運搬費	1,128,298	1,144,424	△ 16,126
電話・ファックス費	60,726	57,341	3,385
租税公課費	1,829,834	1,868,426	△ 38,592
退職給与引当金繰入	250,298	250,139	159
光熱水費	60,686	63,844	△ 3,158
検査手数料	243,433	573,408	△ 329,975
本部負担金	634,400	520,800	113,600
庁舎管理負担金	16,108	18,078	△ 1,970
支部交付金	28,014	29,666	△ 1,652
雑費	1,239,457	1,753,381	△ 513,924
事業費計	52,094,621	54,148,761	△ 2,054,140

科 目	当年度	前年度	増減
管理費			
給与費	2,572,080	2,710,223	△ 138,143
福利厚生費	288,062	306,100	△ 18,038
会議費	417,305	375,451	41,854
旅費交通費	9,536	0	9,536
通信運搬費	73,688	67,031	6,657
電話・ファックス費	40,484	38,228	2,256
減価償却費	46,704	76,530	△ 29,826
消耗・什器備品費	23,018	46,319	△ 23,301
図書印刷費	57,160	69,372	△ 12,212
光熱水費	40,455	42,563	△ 2,108
租税公課費	71,000	71,000	0
庁舎管理負担金	10,738	12,050	△ 1,312
諸謝金	168,368	171,480	△ 3,112
リース費	55,927	59,472	△ 3,545
退職給与引当金繰入	578,535	541,972	36,563
雑費	31,961	19,359	12,602
管理費計	4,485,021	4,607,150	△ 122,129
経常費用計	56,579,642	58,755,911	△ 2,176,269
評価損益等調整前当期経常増減額	2,820,528	2,508,463	312,065
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	2,820,528	2,508,463	312,065
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,820,528	2,508,463	312,065
一般正味財産期首残高	22,767,293	20,258,830	2,508,463
一般正味財産期末残高	25,587,821	22,767,293	2,820,528
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	0	0	0
特定資産運用益	0	0	0
受取補助金等	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	25,587,821	22,767,293	2,820,528

営 業 品 目

計 量 器 全 般 ・ 測 量 機 器 ・ 気 象 観 測 機 器
 ド ロ ー ン ・ 環 境 計 測 機 器 ・ O A 情 報 機 器
 G P S 測 位 距 離 シ ス テ ム ・ コ ン プ ュ ー タ ソ フ ト シ ス テ ム

株 式 会 社 川 口 造 吉 商 店

〒955-0073 三条市八幡町3-16 TEL 0256(32)3731(代)
 URL <http://www.kawaguti.jp/> E-mail kawaguti@sage.ocn.ne.jp

公益目的支出計画実施報告書

【平成28年度(2016/4/1 から 2017/3/31まで)の概要】 (単位:円)

1.公益目的財産額	20,804,443
2.当該事業年度の公益目的収支差額((1)+(2)-(3))	18,545,381
(1)前事業年度末日の公益目的収支差額	14,813,909
(2)当該事業年度の公益目的支出の額	35,692,192
(3)当該事業年度の実施事業収入の額	31,960,720
3.当該事業年度末日の公益目的財産額	2,259,062
4.2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由	

【公益目的支出計画の状況】 (単位:円)

公益目的支出計画の	(1)計画上の完了見込み	平成30年3月31日
完了予定事業年度の末日	(2)(1)より早まる見込みの場合	

(単位:円)

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	20,804,443	20,804,443	20,804,443	20,804,443	20,804,443
公益目的収支差額	15,242,740	14,813,909	19,053,425	18,545,381	22,864,110
公益目的支出の額	35,507,961	38,446,214	35,507,961	35,692,192	35,507,961
実施事業収入の額	31,697,276	34,823,171	31,697,276	31,960,720	31,697,276
公益目的財産残額	5,561,703	5,990,534	1,751,018	2,259,062	△ 2,059,667

公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告書

監事は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度事業年度における公益目的支出計画実施報告書を監査いたしました結果、次のとおり報告します。

1 監査の方法およびその内容

監事は、理事および使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事および使用人からその職務の執行状況について報告をうけ、必要に応じて説明を求め、重要な決算書類等を開覧し、業務及び財産の状況を調査し、当該事業年度に係る公益目的支出計画実施報告書について検討した。

2 監査意見

公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施状況を正しく示していると認める。

平成29年5月19日

一般社団法人新潟県計量協会

監事 田邊 敏夫 (印)
監事 大島 正男 (印)

平成29年度 各部会活動状況(中間)

【会員数について】

(平成29年3月現在)

部会区分名	計量器部会	計量管理部会	計量証明部会	計量士部会	計
1号会員					
1級(特定計量器製造)	8	5			13
2級(同上以外製造)	2				2
2号会員					
1級(特定計量器修理)	38	6			44
2級(同上以外修理)		1			1
3号会員					
1級(質量計販売事業者)	221	5			226
2級(体温計、血圧計販売)	83				83
3級(1・2級以外販売)	11				11
4号会員					
適正計量管理事業所及び計量器使用事業所		55			55
5号会員					
一般計量証明事業者			51		51
6号会員					
計量士(一般)		7		36	43
合計	363	79	51	36	529

各部会の事業計画に基づき活動しており、29年度の活動について中間状況をお知らせいたします。

(1) 計量器部会実施事業について

① 計量記念日事業について

11月1日の計量記念日を県民に広くPRするため、記念日ポスターを県下全市町村に配布掲示し他に計量協会会員の事業所及び店頭等に掲示しました。



【平成29年度PRポスター】



【懸垂幕】

また、関係業界紙及び地元新聞に公告及び関係記事を掲載するなど計量記念日及び計量思想普及啓発を図りました。

一方、計量検定所では今年度も県三条地域振興局の庁舎正面に期間中PR用懸垂幕掲揚するとともに、三条地域振興局一階ロビーにおいて各種計量器具やパネルの展示を行い「一般消費者への計量意識啓発」を図りました。

昨年に続いて三条テクノスクールが主催する「ものづくり体験教室2017」が、8月26日(土)に開催され、計量検定所は「はかる」をコンセプトに「計量ブース」を開設し、「棒はかりづくり教室」や「計量ミニゲーム」を実施しました。

また、10月5日と6日に三条地域振興局と計量検定所で、「燕三条工場の祭典」に参加して、ロビーでの展示や重さ当てゲームのほか、普段あまり見ることのできないタクシーメーターの検査の実演を行いました。



【パネル等の展示】

② 医療機関の体温計・血圧計の有料検査事業について

県内の主な医療機関(病院等)に使用されている医療用計量器(体温計・血圧計)については、計量法に規定する定期検査制度の義務付けがないことから、希望する医療機関について、12月～2月にわたり実施いたします。

③ 一般家庭用計量器精度無料検査事業について

一般家庭及び保育所、学校、幼稚園で使用されている、家庭用計量器(ヘルスマーター、キッチンスケール、ベビースケール等)、体温計、血圧計については、計量法で規定される定期検査の対象から除外されています。このことから不適格器物の使用を防ぐために、計量協会の事業として実施しており、支部ならびに市及び県の協力を得て11月から12月にわたり実施しています。

なお、終了した会場についての成績は次の通りです。

29年度 家庭用計量器精度検査結果内訳表

検査日	市町名	検査総数	はかり検査数		体温計検査数		血圧計検査数		
			検査台数	不合格台数	検査台数	不合格台数	検査台数	不合格台数	
11月14日	加茂市	285	11 3.8%	55	6	175	3	55	2
11月22日	長岡市	91	4 4.3%	7	0	28	2	56	2
11月29日	上越市	109	4 3.6%	33	0	34	1	42	3

④ 燃料油メーター検定申請代行業務事業について

県内に燃料油メーター等(ガソリン計量器)を製造・修理を行う事業者の検定申請業務を代行して、事業者の利便を図ることを目的として行っております。

〔代行業務内訳〕 (平成29年10月現在)

計量器の種類	申請取扱台数
燃料油メーター	938
自動車等大型メーター	76
自動車等小型メーター	126
簡易燃料油メーター	0
液化石油ガスメーター	12
基準タンク	3
合計	1,155

(2) 計量管理部会実施事業について

① 所在場所基準器検査事業について

適正計量管理事業所等の基準器(圧力計)について、基準器の所在場所で検査を実施しました。

検査には国の国立研究開発法人産業技術総合研究所より、検査官を派遣していただきました。



【所在場所基準器検査】

〔基準器検査内訳〕

検査年月日	基準圧力計				基準天びん	
	重錘型受検台数	不合格台数	液柱型受検台数	不合格台数	天びん受検台数	不合格台数
H29. 4. 17 ~ 4. 20	10	0	4	0	0	0

② 計量管理月間事業について

◎ポスター

[入選] 信越化学工業(株)直江津工場 保坂由加さん
 [佳作] 信越化学工業(株)直江津工場 南雲淳一さん
 [佳作] 三菱ケミカルハイテク(株)上越テクノセンター 石田秀一さん
 [佳作] 三菱ケミカルハイテク(株)上越テクノセンター 町田康博さん



◎標語

[入選] 中央電気工業(株)妙高工場 今井一穂さん
 「0点・水平・汚れ無し 計量前にまず点検 計量管理の第一歩」
 [入選] 日本曹達(株)二本木工場 丸山治さん
 「小さな目盛に大きな責任 みんなで築く確かな信頼」
 [佳作] ホリカフーズ(株) 目黒貴明さん
 「数値は世界の共通語 正しく秤って高まる信頼」
 [佳作] 中央電気工業(株)妙高工場 堀川孝さん
 「正しい計量勝ち取る信頼 明日につなげる計量管理」
 [佳作] ホリカフーズ(株) 滝澤清さん
 「正しい手順 確かな計量 みんなで築く大きな信頼」



〔入選標語〕

(3) 計量証明部会実施事業について

① 計量証明用はかり(一般)検査事業について

計量証明事業に使用する計量器(質量計・トラックスケール)については、計量法の規定により、2年ごとの定期検査が義務付けられております。

これらの部会員の使用する計量器の定期検査について効率的かつ経済的な代検査方式で実施し会員の利便を図っています。

又、検査職員は計量士部会所属の計量士により実施しました。(6日間)



【トラックスケールの検査】

〔検査内訳〕

検査期日	計量器の内訳	検査台数	不良台数	摘要
H29.10.5 10.10	トラックスケール (台手動式・電気式)	13	0	30t 60t

③ 計量技術講習会の開催について

適正計量管理事業所及び計量器使用事業所並びに計量士等を対象にして、計量管理の推進と計量技術の向上を図るため、会員が希望するテーマで開催しており、今年度は次のテーマで開催しました。

○日時及び場所

平成29年11月17日(金)10時~15時30分
 長岡市弓町1-5-1「アトリウム長岡」

○演題及び講師

午前の部(10時~12時)
 演題 「適正計量管理事業所における計量関係法令等について」
 講師 一般社団法人新潟県計量協会
 専務理事 小島 秀俊
 技師 早川 忠孝
 午後の部(午後1時~午後3時30分)
 演題 「新しい計量制度で何が変わる」
 講師 一般社団法人日本計量機器工業連合会
 常務理事 小島 孔 氏

○受講者数 64名



【計量技術講習会】

④ 機関誌(計量管理)の発行について

毎年、9月と3月に、部会の機関誌として発行しており、今年も9月に第189号を発行し部会員全員及び関係機関に配布しました。

魚用品質状態判別装置
 Fish Analyzer™



■魚の脂肪を簡単・迅速・高精度に測定

■14魚種に対応 (アジ、マサバ、ゴマサバ、イワシ、サンマ、ブリ、マグロ、マダイ、キンメ鯛、カツオ、サケ、ニジマス、サワラ、メダイ)

養殖管理、ブランド化等にご活用いただいております



大和製衡株式会社 新潟県総代理店
 高森コーキ株式会社
 本社/〒955-8677 三条市南四日町4-8-18
 TEL 0256-32-4041 FAX 0256-34-7502



② 一般主任計量者講習会事業について(平成28年度)
主任計量者に対する講習会を開催して、計量証明事業の円滑な推進を図りました。

- 開催日時 平成29年3月23日(木)
- 開催場所 県三条地域振興局 第一会議室
- テーマ並びに講師
「大型はかりの保守・点検管理及び計量法の規制について」
講 師 株式会社 日本製鋼所
取締役 担当課長 栗本 正幸 氏
- 受講者 39名



【一般主任計量者講習会】

〔検査内訳〕
(平成29年 10月現在)

計量器の種類	検査台数
電気抵抗線式はかり (小型)	812
電気抵抗線式はかり (大型)	399
台手動はかり (小型)	86
台手動はかり (大型)	46
手動指示併用はかり	3
指示はかり	135
手動天びん (等比皿手動)	1
合 計	1,482

② 材料試験機検査事業について
県内の各種製造事業所及び生コン製造事業所で使用されている各種試験機について、当計量士部会所属の計量士により実施しています。

〔検査内訳〕
(平成29年 10月現在)

試験器の種類	台数
圧縮試験機	3
引張試験機	4
曲げ試験機	1
万能試験機	3
合 計	11

(4) 計量士部会実施事業について

① 質量計代検査事業について
計量士部会に関連を持つ事業所及び部会所属の計量士の協力により、県内の企業で使用されている計量器(はかり)について定期検査(代検査)を実施しています。

私たちは1903年の創業から今まで、そしてこれからの100年も。1kgが1kgと表示される正しい計量器と計量値を提供する企業であり続けます。

株式会社 田中衡機工業所
代表取締役社長 田中 康之

本社
〒959-1145 新潟県三条市福島新田丙 2318-1
TEL: 0256-45-1251 FAX: 0256-45-2204
東京・関西・東北・福岡・名古屋・ベトナム

③ 日本郵政グループ計量管理業務委託事業について
日本郵政公社が行う計量管理業務を(社)日本計量振興協会から委託を受け、新潟県内の郵便局等の計量管理業務を平成16年度から実施しています。

平成19年10月の民営化後も引き続き日本郵政グループの計量管理業務を受託し、郵便事業(株)、郵便局(株)を対象に、その計量管理規程に従い、2年に1回臨局して計量管理業務を実施していましたが、平成24年10月1日より、日本郵便(株)に統一され、平成25年度より同社所管の病院と郵便局を対象に2年に1回臨局して実施しております。
〔業務内容〕はかりの定期検査・計量主任者への計量管理の指導・自主検査用分銅の検査と保管状況等
平成29年度は新潟市・佐渡市・下越地区・県央地区の9市5郡349局を対象に当計量士部会所属の計量士により7月から11月にかけて実施しました。

〔検査内訳〕
(平成29年11月現在)

日本郵便(株)				合計
郵便局	簡易局	分室	旧集配センター	
250	71	0	28	349

④ 計量管理業務受託事業について
会員事業所からの依頼により、計量士を派遣し、適正な計量管理業務を実施しております。
派遣事業所 9事業所 派遣計量士 8名

⑤ 「計量ジャーナル」と「計測管理と計量管理」の配布について
(一社)日本計量振興協会発行の「計量ジャーナル」と「計測管理と計量管理」を部会員全員に配布しました。

(5) 各部会共通実施事業について

新計会報(機関誌)第19号の発行について(28年度版)
協会会員全員に対して、年1回協会の機関誌として配布し、協会各部会の事業等及び計量関係法令等の情報、その他計量関係の知識の啓発を図るため発行しています。

中央計量関係団体活動について

平成29年度 関東甲信越地区計量団体連絡協議会
山梨県・いさわ温泉にて盛大に開催される

[提案議題2] 地域ブロックの指定が可能な業務内容について
【提案:(一社)山梨県計量協会】

関東甲信越地区10都県にて、順番持ち回りで開催している「関東甲信越地区計量団体連絡協議会」が平成29年10月20日(金)・21日(土)、笛吹市石和町、いさわ温泉 華やぎの章「慶山」で、(一社)山梨県計量協会が当番となり、来賓及び10都県から約163名が参加して開催されました。

★次期開催県の確認と挨拶
次回(平成30年度)の当番である栃木県を代表して、崎尾会長から受諾の挨拶が述べられました。
協議会終了後、記念講演会が開催されました。

新潟県からは、金井会長他11名が出席しました。
★当日の議題
[提案議題1] 自動はかりが特定計量器に定義され、それにとまなう運用等について 【提案:東京計量士会】

○演 題 「世界が認めた日本ワインー本場EU市場への挑戦」
○講 師 中央葡萄酒株式会社
代表取締役社長 三澤 茂計 氏



【連絡協議会】

計 量 ニ ュ ー ス

計量制度の見直し 一政省令改正の概要一

1.自動はかり関係

(1)自動はかりを特定計量器に追加

(2)自動はかりのうち、自動捕捉式はかり、ホッパースケール、充填用自動はかり、コンベヤスケールを取引又は証明に使用するには検定を受けることが必要となる。

(3)検定の導入期間

自動補足式はかり	
区 分	導 入 期 間
すでに使用されているもの	平成 34 年 4 月 1 日～平成 37 年 3 月 31 日 ・平成 34 年 4 月 1 日から検定受検可能。 ・平成 37 年 3 月 31 日までに検定に合格していることが必要。
新たに使用するもの	平成 31 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日 ・平成 31 年 4 月 1 日から検定開始。 ・平成 34 年 4 月 1 日以降、検定に合格したもの以外は使用することはできない。
ホッパースケール、充填用自動はかり、コンベヤスケール	
区 分	導 入 期 間
すでに使用されているもの	平成 35 年 4 月 1 日～平成 38 年 3 月 31 日 ・平成 35 年 4 月 1 日から検定受検可能。 ・平成 38 年 3 月 31 日までに検定に合格していることが必要。
新たに使用するもの	平成 32 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日 ・平成 32 年 4 月 1 日から検定開始。 ・平成 35 年 4 月 1 日以降、検定に合格したもの以外は使用することはできない。

(4)検定証印等の有効期間

適正計量管理事業所が使用するもの:6年

上記以外のもの:2年

※有効期間は、検定証印を付した年度の翌年度の4月1日から起算される。

(例)平成36年11月30日に検定合格

⇒検定証印の有効期間の始期は、平成37年4月1日

※すでに使用されている自動はかりについて検定導入期間内に検定が行われた場合、検定実施主体は検定証印とは別に「確認済証」を付す。

(5)自動はかりを使用する適正計量管理事業所の変更届等

適正計量管理事業所は、自動はかりの追加に伴う変更届が必要となる。また、変更届を提出した日以降、自主検査が必要となる。

区 分	変更届の時期
自動補足式はかり	平成 31 年 4 月 1 日以降、平成 37 年 3 月 31 日までに
ホッパースケール、充填用自動はかり、コンベヤスケール	平成 32 年 4 月 1 日以降、平成 38 年 3 月 31 日までに
検定対象外はかり (4 機種以外)	平成 31 年 4 月 1 日以降、平成 38 年 3 月 31 日までに

(6)検定の実施主体

産業総合技術研究所又は指定検定機関

(7)自動はかりの技術基準(検定方法等)はJISで規定する。

自動補足式はかり:平成30年中にJIS改正公示

その他の3機種 :平成31年中にJIS改正公示

2.指定検定機関関係

(1)指定検定機関の指定に器差検定を中心に行う区分を追加

業務の範囲	施行日
非自動はかり	平成 30 年 4 月 1 日
燃料油メーター	〃
自動補足式はかり	平成 30 年 7 月 1 日
ホッパースケール、充填用自動はかり、コンベヤスケール	平成 31 年 7 月 1 日

(2)器差検定を中心に行う指定検定機関の地域ブロックの区分

(1)の指定検定機関については、地域ブロックでの指定が可能。

※新潟県は、関東・甲信越ブロック

3.非自動はかり等の定期検査関係

・定期検査の免除期間特例措置(非自動はかり等の初回定期検査を当分の間、3年免除)が廃止される。

・平成31年3月以前の検定証印等の年月が付されたものの定期検査免除期間は3年となる。

ただし、3年を経過する前に非自動はかりが使用され、又は使用に供するために所持された場合、その間に実施される定期検査の受検が必要となる。

・平成31年4月以降の検定証印等の年月が付されたものは定期検査免除期間が一律1年となる。

4.特殊容器の使用可能商品の追加

発泡酒などの酒類が新たに可能となった。

5.産業技術総合研究所が行う型式承認手数料の見直し

申請者が試験成績書を添付した場合の手数料の減額措置等

6.一般計量士の資格認定コースの実務経験期間の短縮

資格認定に必要な実務経験期間を、現行の5年から、最短2年(質量に係る計量)とする。

Your Safety, Our Delight.
安全と安心に満ちた未来のために

NS 日本精機株式会社
〒940-8580 新潟県長岡市東蔵王2-2-34 TEL.0258-24-3311 (大代表) FAX.0258-21-2151
www.nippon-seiki.co.jp

計量法施行令及び計量法関係手数料令の一部を改正する政令について ＜改正のポイント＞

公布日：平成29年6月21日 施行日：平成29年10月1日
(ただし、(2)特殊容器使用商品の追加に関する改正は、公布の日に行う。)

(1)従来から検定を行っていたる質量計において 自動はかりも新たに検定を実施

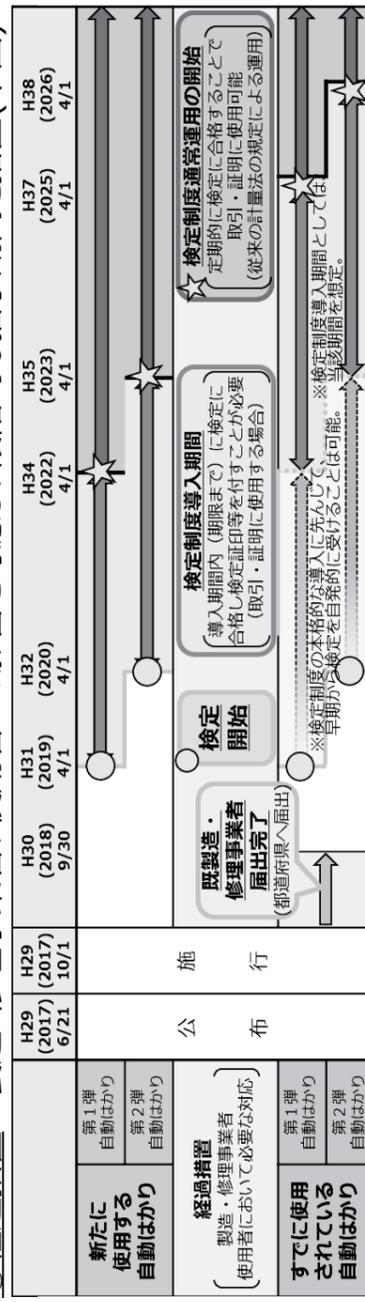
- ①特定計量器【施行令第2条関係】
「自動はかり」を特定計量器とする
- ②使用の制限の特例【施行令第5条関係】
「ホッパースケール」「充填用自動はかり」「コンベヤスケール」
「自動捕捉式はかり」の4器種を検定の対象へ

第1弾自動はかり	第2弾自動はかり
自動捕捉式はかり	ホッパースケール
第2弾自動はかり	コンベヤスケール
充填用自動はかり	

- ③指定検定機関の指定の区分の追加【施行令第26条関係】
指定検定機関の区分は器種ごと（4器種）に指定可能
- ④検定証印等の有効期間の設定【施行令別表第3関係】
有効期間は2年。

ただし、適正計量管理事業所が使用する自動はかりは6年。
⑤検定の申請書の提出先に関する措置【施行令別表第4関係】
産業技術総合研究所又は指定検定機関に申請可能

⑥経過措置：製造・修理事業者、使用者への影響を考慮し、段階的な猶予期間を措置(下図)

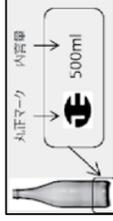


(2)特殊容器の使用可能商品の追加

【施行令第8条関係】

特殊容器の使用可能商品のうち、酒類に
ついて、酒税法で規定された酒類の定義に
あわせる改正

※発泡酒などの酒類が
新たに使用可能に。



(3)国立研究開発法人産業技術総合研究所が行う型式承認手数料の見直し

- ①申請者が試験成績書を添付した場合の手数料の減額措置【手数料令第4条関係】
要件を満足した試験成績書を添付した場合における手数料の減額措置
- ②電子化・情報化等の技術革新等に伴う試験項目の見直し【手数料令別表第4関係】
一律金額を一部見直し、必要な試験項目の手数料を合算方式へ

(4)その他：平成5年令制定時における非自動はかり等の定期検査の免除期間特例措置の廃止

(表示年月が平成31年3月以前の検定証印等が付けられたもの(定期検査済証印又は計量証明検査済証印が付けられたものを除く)の特例措置とする)等

計量法施行規則の一部を改正する省令等について ＜改正の概要＞ 公布日：平成29年9月22日

(1) 指定検定機関の指定に器差検定を中心に行う区分を追加【施行日：平成30年4月1日（自動はかりの区分は別の日に施行）】

- ①器差検定を中心とした指定検定機関の指定申請が可能に

＜区分＞

- ・非自動はかり
- ・自動はかり（4器種）
- ・燃料油メーター
- （一部のもの）

＜固有の要件＞

- ・一般計量士3名以上含む6名以上で
- 要件を満たす者が検定を実施
- ・地域ブロックでの指定が可能
- など

(2) 自動はかりに関する所要の見直し【施行日：平成29年10月1日】

- ①製造及び修理事業者の届出区分に自動はかりの区分を5項目追加
- ・ホッパースケール
- ・充填用自動はかり
- ・コンベヤスケール
- ・自動捕捉式はかり
- ・その他の自動はかり

②経過措置

すでに使用されている自動はかりについては、その旨の証を検定時に
検定証印にあわせて付する（※構造検定の一部を省略予定）

- ・自動捕捉式はかり：平成37年(2025年)3月31日までに付する
- ・ホッパースケール、充填用自動はかり、
コンベヤスケール：平成38年(2026年)3月31日までに付する

③自動はかりを使用するすべての適正計量管理事業所での届出 計量管理の方法等の届出が必要のため、一定の届出期間を設定

(3)型式承認の試験成績書の受入れ【施行日：平成29年10月1日】

産業技術総合研究所が行っている型式承認において、以下①・②の
いずれかが発行した試験成績書の全部又は一部を書面の審査として
受入れ可能に

- ①NITEによるISO/IEC17025の認定を受けた試験所(非自動はかり)
- ②OIML加盟国の型式承認機関(非自動はかり及び燃料油メーター)
- (※あわせて、試験成績書を添付した場合の減額について規定)

(4)一般計量士の資格認定コースの実務経験期間の短縮

資格認定に必要な実務経験期間を、現行の5年から、
最短2年（質量に係る計量）とする。

(5)電磁的記録媒体による提出の導入

JCSS、MLAP、その他計量法関連における申請手続において、
CD-R、DVD-Rによる提出が可能に

(6)検定証印等の年号表記及び表示方法統一

- ・和暦表記を改め、西暦表記へ（平成31年に西暦へ統一）
- ・自治体等により付け印を選択可能に、
指定検定機関ははかり印へ移行

(7)指定製造事業者へのISO9001の活用

指定製造事業者の指定における品質管理基準をISO9001
へ整合、指定に際しISO9001認証結果の活用が可能に

(※)その他の省令改正（下記の事項等を改正）

- ・基準器検査の申請の際に添付できるJCSS校正証明書の有効期間（30日以内）を明確化
- ・JCSS登録区分「時間及び周波数」に「回転速度」を追加

第11回「指定定期検査機関の日」開催される

第11回「指定定期検査機関の日」が、3月6日(月)に三条市横町2丁目「饒心亭・お・乃」において、協会役員並びに専門委員会委員及び定期検査に従事した計量士、検査補助員、受付補助員の36名の出席で開催されました。

はじめに金井会長より挨拶があり、議長に(一社)新潟県計量協会副会長で指定定期検査機関の日実行委員長の 大平岳男氏が選出され、議題の審議に入り、事務局の早川技師から「平成28年度の指定定期検査機関の実施報告」並びに「平成29年度指定定期検査機関の実施予定」について、配布資料に基づいて説明が行われました。

続いて、事務局の早川技師から「指定定期検査機関の日の今後の方向性について」、「定期検査における計量器の仮下げについて」説明が行われました。

議事終了後、(株)新潟計量システム 大平社長から、「JIS(B)の解説について」と題して講演が行われました。

最後に参加者全員で、「指定定期検査機関推進宣言」を唱和して、閉会となりました。



【講演する大平氏】



【参加者全員での推進宣言の唱和】

【別記掲載】

【会長挨拶】

雪深い浦佐から春を告げる毘沙門さんの祭りのたよりが届きました。吹く風は未だ冷たくとも春ですね。

今日、私たちの協会は使命感を新たにしつつ、11回目となる指定定期検査機関の日を迎えました。

さて、計量制度改革についてです。経済産業省では近々おおむね当協会の新計会報第19号に記載した内容で、政省令の改正の公布が予定されています。

私は率直に言って、有能な三浦前計量行政室長さんを起用してこの度の改正は、大きな前進と受け止めています。しかし、計量法の法律そのものの改正に踏み込めなかったことは残念に思っています。秦の始皇帝の昔から計量が正しく行われているかどうか、担保するのは中央政府の責任です。

平成12年の改正で、全国統一した基準で行うべき計量行政が地方へ自治事務化されました。結果は、予算にも格差が出ており、ルールや能力もバラつきが大きくなってき

ています。そこにこの度の改革です。民間頼りが進み後戻りできない計量行政となりそうです。

AI、IO T、ロボット時代はすぐそこです。ハカリ自身が自分を検査するハカリも開発されるでしょう。近い将来、きっと私たちには単に「はかり」を検査することではなく、組織として ISO の資格を持ち、顧客の使用目的などを検査し、有益な提言もできる実力をもつ計量コンサルタントが求められるでしょう。特に、行政も計量団体も総力をあげての若い計量士の育成が急務です。そんな中、我が協会は早川計量士を育てました。高森前会長さんたちの先見性は、すごいものでしたね。

さあ、今日の日が私たちがよりキャリアアップできるスタートとなりますことを記念し、開会の挨拶とします。有難うございました。

さあ、今日の日が私たちがよりキャリアアップできるスタートとなりますことを記念し、開会の挨拶とします。有難うございました。

指定定期検査機関検査業務について

新潟県指定定期検査機関検査業務について

平成29年度の新潟県指定定期検査機関の検査は、5月8日弥彦村を皮切りに、8市3町2村の検査がスタートしました。

〔実施市町村〕

弥彦村、見附市、燕市、田上町、小千谷市、柏崎市、妙高市、刈羽村、糸魚川市、出雲崎町、津南町、十日町市、三条市

〔検査日数〕

5月8日～12月(所在場所検査は一部未実施)

〔検査戸数等〕

2,350戸 7,545個(分銅を含む)(10月末現在)

新潟市指定定期検査機関検査業務について

平成29年度の新潟市指定定期検査機関の検査は、5月22日新潟市北区を皮切りに検査がスタートしました。

〔実施地域〕

北区(北出張所及び濁川、南浜連絡所管内)、東区(全域)、中央区(東、南出張所管内)、江南区(大江山、両川及び曾野木連絡所管内)、西区(黒埼出張所管内及び四ツ郷屋地区)、南区(味方及び月潟出張所管内)、西蒲区(全域)

〔検査日数〕

5月22日～12月(所在場所検査は一部未実施)

〔検査戸数等〕

1,094戸 3,725個(分銅を含む)(10月末現在)

長岡市指定定期検査機関検査業務について

平成29年度の長岡市指定定期検査機関の集合検査は、6月7日～6月23日の13日間にわたって行われ、所在場所検査は8月8日に検査を実施しました。

〔実施地域〕

旧栃尾市、旧寺泊町、旧与板町、旧越路町、旧三島町、旧和島村、旧小国町、旧中之島町

〔検査日数〕

集合検査:13日間 所在場所:1日間

〔検査戸数等〕

349戸 1,160個(分銅を含む)(10月末現在)

上越市指定定期検査機関検査業務について

平成29年度の上越市指定定期検査機関の集合検査は、7月3日～8月30日の30日間にわたって、また所在場所検査は11月20日・21日・27日に検査を実施しました。

〔実施地域〕

上越市全域

〔検査日数〕

集合検査 30日間 所在場所 3日間

〔検査戸数等〕

829戸 2,576個(分銅を含む)(10月末現在)

陸・海・空「はかる」ドローンパイロット養成!

北陸地域唯一の国土交通省航空局 登録ドローンスクール

※2017/11/1現在 福井県を除く

東京大学 資本 参画
開発



株式会社自律制御システム研究所(当社関連企業)



【コンサルタント業務】

- ドローン関連システム 開発・販売・保守・教育
- 環境、防災、建設、ポジショニング計測システム、リモートセンシング
- 測量機、測量システム、気象・環境防災機器、ISO9001校正修理サービス
- 土木計測、各種インフラ点検機器 設置・設計施工、販売・保守

— はかる未来価値創造コンサルタント —
金井度量衡株式会社

代表取締役 金井 利郎(気象予報士)
本社新潟店 新潟市中央区近江1-1-3 TEL 025-283-8800
長岡本店 TEL 0258-32-0843 / 上越店 TEL 025-525-2524

平成30年度 はかりの定期検査日程について(予定)

取引・証明に使用している「はかり」は、2年毎に定期検査を受けなければなりません。新潟県では、平成30年度の定期検査を別表のとおり実施する予定です。

なお、平成18年度より「指定定期検査機関」である一般社団法人新潟県計量協会が、定期検査業務を委託、県に代わって実施しています。

ただし、今後日程については市町村との協議により変更もあり得ます。

〔別表〕

実施市町村	担当課	検査日程
東蒲原郡阿賀町	農林商工課	5/7～5/11
阿賀野市	商工観光課	5/14～5/18
胎内市	商工観光課	5/21～5/23
北蒲原郡聖籠町	産業観光課	5/24～5/25
五泉市	商工観光課	5/28～6/7(土日曜・祝日を除く)
南魚沼市	商工観光課	6/11～6/21(土日曜・祝日を除く)
新発田市	商工振興課	6/25～7/10(土日曜・祝日を除く)
加茂市	商工観光課	7/11～7/20(土日曜・祝日を除く)
魚沼市	商工観光課	7/23～8/1(土日曜・祝日を除く)
南魚沼郡湯沢町	観光商工課	8/2～8/3
村上市	商工観光課	8/20～9/6(土日曜・祝日を除く)
岩船郡関川村	農林観光課	9/7
佐渡市	産業振興課	10/1～10/19(土日曜・祝日を除く)
岩船郡粟島浦村	産業振興課	10/24～10/25

〔担当課〕新潟県計量検定所 業務課
TEL 0256-36-2243

◎特定市の定期検査

〈新潟市〉

新潟市は、平成17年度より一般社団法人新潟県計量協会を「指定定期検査機関」として指定し、定期検査を新潟市に代わって実施します。

〔検査地域〕

北区(北出張所管内を除く)、中央区(東及び南出張所

管内を除く)、西区(黒埼出張所管内及び四ツ郷屋地区を除く)、秋葉区全域、江南区(大江山、両川及び曾野木連絡所管内を除く)、南区(味方・月潟出張所管内を除く)

〔検査日程〕

未定

〔担当課〕

新潟市市民生活部生活課消費生活センター
TEL 025-228-8102(直通)

〈長岡市〉

長岡市は、平成19年度より特例市になり、一般社団法人新潟県計量協会を「指定定期検査機関」として指定し、定期検査を新潟市に代わって実施します。

〔検査地域〕

旧長岡市、旧山古志村、旧川口町

〔検査日程〕

未定

〔担当課〕

長岡市商工部 工業振興課 工業振興係
TEL 0258-39-2222

〈上越市〉

上越市については、平成30年度は定期検査の予定はありません。

〔担当課〕

上越市産業観光部 産業振興課 産業政策係
TEL 025-526-5111(内線1270)

計量検定所人事異動について

新潟県計量検定所におきまして、4月1日付で人事異動が行われました。

〔平成29年4月1日現在体制〕

所 長 桜井 澄 人
(新潟地域整備部より)

次長兼業務課長 関 口 裕 二
業務課課長代理 石 川 祐 二
(魚沼テクノスクールより)

主 査 大 橋 美 明
(長岡農林振興部より)

主 査 金 井 悟
主 任 片 岡 良 夫
主 任 草 間 涼
主 任 大 野 美 和
主 事 玉 木 満

主 事 岡 崎 孝 行
※〔転出者〕
主 査 小 熊 秀 幸
(長岡地域整備部へ)

〔退職者〕
所 長 小 島 秀 俊
業務課課長代理 須 田 秀 夫

計量検定所の組織

所 長 ☎ 0256 — 36 — 2241
次 長 ☎ 0256 — 36 — 2242
業務課 ☎ 0256 — 36 — 2240
2243
2244
FAX番号 0256 — 36 — 2249
URL <http://www.pref.niigata.lg.jp/keiryo/>

専務理事交代する

第6回定時総会で承認されましたが、捧専務理事は、計量関係4団体の大同団結による法人の設立並びに一般社団法人への移行を始め、指定定期検査機関の指定等、当計量協会の諸課題の解決等多大なご貢献をいただきました。平成14年から15年間に亘って、当計量協会の基盤を献身的に築いていただき、今日の計量協会があるのは捧専務理事のお陰と言っても決して過言ではありません。

長い間、本当にありがとうございました。

今後は、顧問として協会の発展のためにご指導をいただくこととなります。

後任には、前計量検定所長の小島秀俊氏が就任することになりました。

〈退任の挨拶〉



一般社団法人新潟県計量協会
前 専務理事
捧 保 文

〈第6回定時総会退任のあいさつ〉

「私は、平成14年の7月からこの6月30日までの15年間にわたりまして計量協会専務理事を務め、職責を全うすることができましたことに、会長を始め会員の皆様、行政の皆様に本当に感謝しております。

振り返ると、激動の期間でございました。と申し上げますのは計量検定所時代に新潟県の計量関係4団体を社団法人へ移行するというので、平成8年から3年間にわ

たり担当し、平成10年2月20日に、大同団結し、社団法人化については、平成11年3月31日に県から認可をいただきました。私が成し遂げたわけではなく、私はただ担当をさせていただきただけですが、その計量協会にまさか私がお世話になるとは夢にも思っておりませんでした。14年3月末で県を退職し、7月から計量協会にお世話になりました。

それから、指定定期検査機関の受託も計量検定所時代にいろいろと資料をつくって県と折衝したものの、当時計量協会にも県にもあまりメリットがないということで一旦中止となりました。

計量協会にお世話になりまして平成16年から指定定期検査機関という業務をやることになりました。計量協会10周年の機関誌にも寄稿させてもらったのですが、計量

協会での「大同団結・法人化」と「指定定期検査機関」は私にとって2つの大きな運命(さだめ)だったと偽りのない気持ちでございます。指定定期検査機関につきましては、早川技師を養成しましたが、非常勤計量士の年齢もあがってきておりますので先々の計量士というの大きな問題だと思います。私の後は、県庁を長らくいろいろな課をまわられました新専務理事の小島さんが広い視野でうま

くやっていたらと思っております。最後になりましたが、一般社団法人新潟県計量協会の益々のご発展とご列席の皆様方のご健勝を祈念いたします。私も6月以降は、計量協会の顧問ということでできることは協力させていただきたいと思っております。本当に15年間、大変お世話になりました。永い間、ありがとうございました。」

《就任の挨拶》



一般社団法人新潟県計量協会
専務理事
小島 秀 俊

3月末に新潟県計量検定所を最後に新潟県を退職し、5月29日の総会で専務理事に選任されました。新潟県計量検定所在職中は、当協会の皆様をはじめ多くの方々から格別の御支援、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。計量全般にわたり造詣が深く、当協会の諸課題を解決してこられた捧保文氏からその職を引き継ぐこととなり、計量業務の経験が乏しい私はその職責を果たしてゆくことができるのか心もとなく感じておりますが、協会の皆様のご

指導を仰ぎながら精一杯努力していきたいと考えております。さて、計量制度は社会にとって不可欠な制度であり、また、当協会におきましても計量活動の推進母体として「経済の発展及び県民生活の安定・向上に並びに計量界の発展に寄与する」ことをその使命としております。計量制度の見直しが進むなど、昨今の計量界での環境変化はめまぐるしいものがあり、当協会としてもこれに的確に対応してゆくことが求められているなか、今後も当協会の基盤が揺らぐことのないよう、また、各種事業の円滑な実施を通じて協会がその使命を果たしてゆくことができるよう取り組みを進めて参りたいと考えております。最後に、会員の皆様の一層の御繁栄と御健勝をお祈り申し上げましてごあいさついたします。

◇事務局より◇

◎五十嵐検査部長退職される

平成22年4月1日から7年間、検査部長として、また指定定期検査機関の責任者として円滑な検査業務を運営していただきました。早川技師が計量士の資格を取得するにあたり、日々ご指導をいただき、昨年計量士として無事に登録をすることができました。五十嵐氏は温厚な人柄で、役員の皆様をはじめ、会員の皆様からも信頼が厚く、早川技師の育成をはじめ、協会運営には、大変ご尽力をいただきましたこと、この場をお借りして厚くお礼申し上げますとともに、長い間本当にお疲れ様でございました。

今後、事務局を離れましても、計量士として、検査業務等々ご協力とご指導をお願い申し上げます。

さる3月29日に開催されました、協会理事会の席上で、五十嵐検査部長から退職のご挨拶がありましたので、掲載させていただきます。

『今ほど、捧専務理事の方からご紹介がありました、3月末日で協会事務局を辞めさせていただきます。丸7年になりますが、その間皆様には



ご指導、ご鞭撻いただきました。本当にありがとうございました。7年といえますと長いようで短かったです。その間色々な事がありました。会長様が変わられたこと。専務理事が大臣表彰をいただいたこと。先程黙とうを捧げました島田副会長が急に亡くなられたこと。務めさせていただいた中で良かったことも沢山ありました。とくに、毎日の通勤の中で、健康という宝物をいただきました。また、私の後を引き継ぎます早川技師が昨年、計量士の資格をいただいたことは非常に喜んでおります。彼は定期検査では既にベテランの域にあります。一人前以上の仕事ができ、私も安心して退職することができます。しかし、これからは計量界も色々変わっていく中で、大変かと思いますが、計量界の視野を広げて、もっともっと計量の知識を深めてもらい、立派な計量士として事務局を担ってってもらいたいと願っております。皆様にも、長い目でみていただいて、温かく見守っていただきたいと思っております。今後、私も、協会員として健康であれば、一計量士として、外から事務局を応援していきたいと思っております。最後になりますが、心より厚く御礼を申し上げてご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。』

◇事務局職員紹介◇

事務局の小島奈美江と申します。さる、7月3日に協会事務局において、金井会長より、総務課長の辞令をいただきました。総務課長という大役をいただきまして、大変身が引き締まる思いとともに、不安でいっぱいです。平成2年に計量協会に入社して、27年が過ぎました。今日までの間、会長をはじめ、役員の皆様、会員の皆様から、ご協力とご理解をいただきながら、お仕事をさせていただいておりますこと、この場をお借りしまして、心より厚くお礼を申し上げます。今後は、新しい小島専務理事のサポート役として、また、会員の皆様のお役に立てる事業活動ができるような、協会運営のお手伝いをさせていただきたいと思っております。どうぞ、宜しくお願い致します。

現在、協会事務局は6月に小島専務理事をお迎えて、4名で活動しております。簡単に職員を紹介させていただきます。

★専務理事(事務局長):小島秀俊

新潟市西区在住。趣味はジョギング。新潟シティマラソンにも出場しているそうです。昼休みは、ジョギングで身体を鍛えて、日々の努力を怠りません。事務所では、時折冗談を言って、張り詰めた雰囲気職場を和ませてくれています。



「自分はびびりやすく臆病な人間です。そして傷つきやすい人間です。でも立ち直りは早いので大丈夫、安心して下さい」と専務理事本人は言っていますが、女性陣からの容赦ない厳しい言葉を快感?にかえて、毎日、笑顔で元気に仕事をしています。また、事務局長として強いキャラクター揃いの職員を相手に悪戦苦闘しながら事務局の統括をしています。

★技師(計量士):早川忠孝

三条市在住。計量協会に入社して、丸7年が経ちました。昨年の9月に念願の「計量士」の資格をいただくことができ、計量界の諸先輩の皆様方から、ご指導をいただきながら、現在は定期検査業務をメインに日々の業務に励んでおります。3月に五十嵐検査部長が退職され、6月には捧専務理事もご勇退され、計量士の先輩が事務局を去られたことで、心細く、不安なことが多々あると思いますが、持ち前の明るさと元気のよさで、頑張っています。趣味は、バレーボールとスノーボードだそうです。最近、肥満度がアップしてきたようで、昼休みに小島専務理事と一緒に、ジョギングを始めました。継続は力なり!です。どうぞ、頑張って続けて、くれることを祈ります。



★書記:渡辺恵子

三条市在住。入社して11年が経ちました。趣味は、バレーボールとカラオケだそうです。お酒の席では誰よりも飲むスピードと量は負けません。2次会でのカラオケではマイクとタンバリンは絶対離しません。プロ顔負けの歌唱力の持ち主です。仕事面では、定期検査の受付嬢として、10年以上のベテランです。事務処理は、迅速丁寧です。



★総務課長:小島奈美江

燕市在住。趣味はダイエットと美の為にフィットネスで体を動かす事ですが、全く効果は出ていません。今は、「計量士」を夢見て、ほんの少しだけ勉強を頑張っています。応援してください。以上、個性豊かな職員4名で、毎日笑顔で、楽しくお仕事をしております。

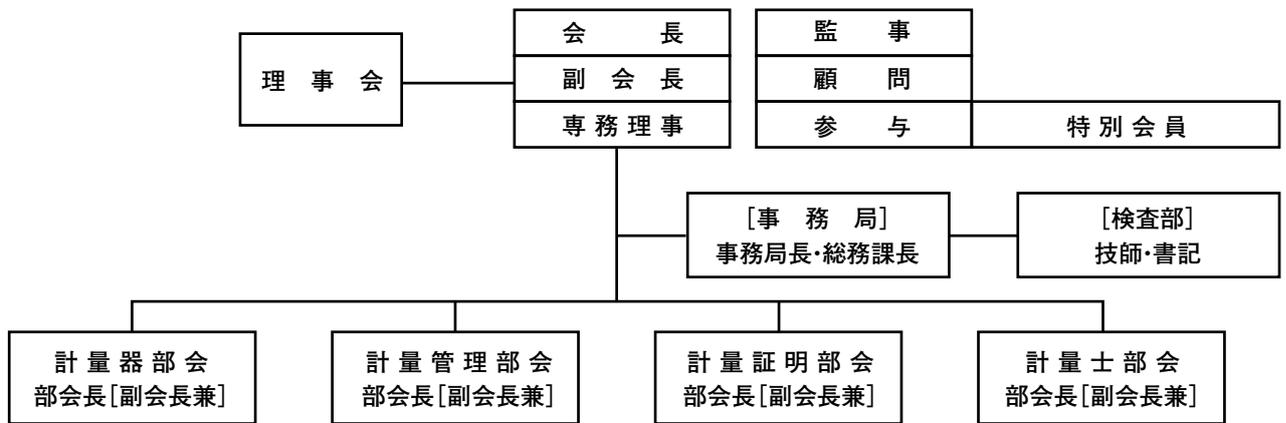


編集後記

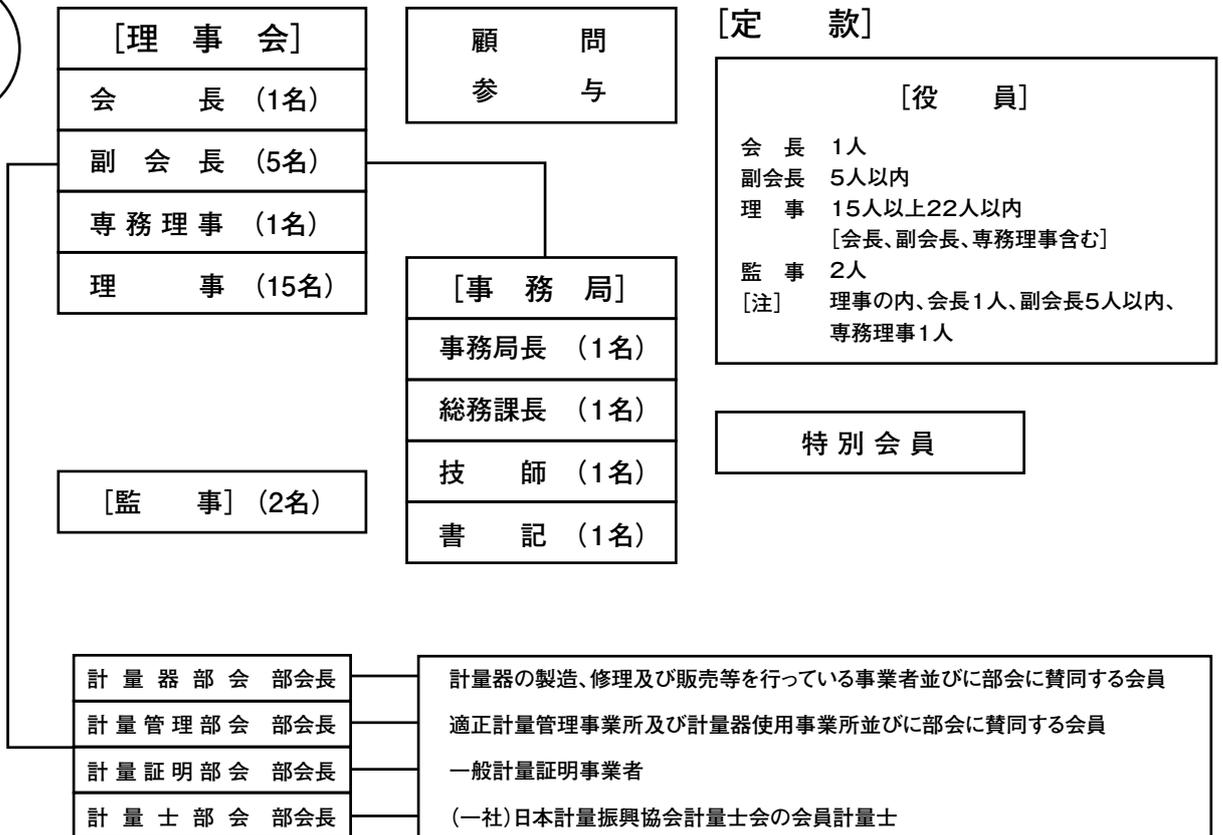
近年では、相撲が好きな女子略して「スー女」が増えていて女性ファンも増え満員御礼になるほどの盛況で相撲界も活気に満ち溢れているそうです。そんな中、連日テレビをつければ横綱日馬富士と幕内貴ノ岩の暴行問題、私も学生時代はバレーボールをやっていた為、スポーツの世界は上下関係が厳しいのは重々知っています。厳しい稽古があつてこそ、どんな時でも乗り越えられる、力でねじ伏せても決して強さになるはずがありません。今回、横綱の取った行動は決して許されることではありません。日馬富士が引退会見でいっていましたが「これから礼儀と礼節

を忘れずにちゃんとした生き方をして頑張っているって欲しいと思います。」これは今後の私にも言えることです、初心を忘れること心にとどめたいと思います。貴ノ岩にも今一層稽古に精進し「切磋琢磨」していただきたいです。私もこれからの計量人生まだまだ未熟ものですが「不撓不屈」の精神で取り組んでいきたいです。これからも会長をはじめ役員並びに会員の皆様のご理解とお力添えをお願い申し上げます。そして今後とも協会へのご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。《事務局・早川》

一般社団法人新潟県計量協会 組織図



部会制



〒955-0046

三条市興野一丁目13番45 新潟県三条地域振興局内(3階)

電話番号 0256-36-2354

F A X 0256-36-2605

E-mail keiryokyoukai-ni@ap.wakwak.com

U R L <http://keiryou.jp/index.html>